



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京都文京区後楽1-7-10
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

第62回定期総会を開催

当連盟は5月15日(月)、第62回定期総会を江東区(東京)のホテルイースト21東京で開催した。出席者は、会員105名(委任状64名を含む)。来賓として林野庁沖修司次長、同木材産業課宮澤俊輔課長、同業務課吉村洋郎課長、同西林寺隆企画官、全木連森田一行常務理事、農林漁業信用基金飛山龍一総括理事、住木センター辻主席研究員、日本木材総合情報センター井上常勤理事ほか多くの方々にご出席頂いた。大会では、全市連会長賞の贈呈のほか28年度の事業報告、同決算が決議された。また、一部役員の新任に伴い、新役員の選任を行い、大会宣言を採択した。

【開会宣言・開会の挨拶】

花尻副会長(近畿支部長)は昨年総会以降の会員関係物故者への黙祷の後、「林業、木材産業の課題解決に向け、全市連として、全力あげて取り組もう」と開会宣言した。

市川会長は開会挨拶で、「先の東日本大震災並びに平成28年熊本地震で被災された地域の本格的な復興を心よりお祈り申し上げる。また、この度、褒章を受けられた方、並びに、本日、会長感謝状を

受けられる方々に対し、心から敬意と敬意を表したい。

政府経済見通しによると、「平成28年度は、アベノミクスの下、緩やかな回復基調が続き、平成29年度は、政策の推進等により、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。民間住宅投資は、雇用・所得環境の改善する中で、おむね横ばいで推移する。」とされている。一方、1、3月の新設住宅着工戸数は、前年同期比3・2%増と前年同期を上回る水準となっているが、木材市況は、年初から引き続き、荷動き・相場とも停滞し、初夏以降の動き、特に、住宅着工の動向に注視が必要。平成29年度新築住宅着工戸数92、93万戸程度と予測される中、予断を許さない米トランプ政権の経済・外交対策、中国経済の減速、英国のEU離脱、原油価格、為替、マイナス金利政策、消費税、クリーンウッド法など多様な外部要因に加え、木質バイオマス、CLT、大型製材工場・合板工場など、先を見通す上で、不透明な要素が益々増加し、正しく激動の時代。このような中、「地域創生」が重要な政策課題となり、林業は、成長産業と位置付けられ、「林業の生長産業化・森林吸収源対策」の推進等の施策が推進されることとなったところ。

東京オリンピック・パラリンピックに向け新国立競技場等関連施設での木材使用も具体化されている。世界に向けた「木の文化」の情報発信、関係業界が連携した必要な木材供給にも取り組んで参りましょう。市売関係者も関係団体及び行政と連携し、木材需要とりわけA材需要の拡大、合法木材及びJAS製材品等の安定供給及び日本の木の文化の普及・発信等に努めよう。」と述べた。

第62回定期総会・東京大会

一般社団法人全日本木材市場連盟



(市川会長挨拶)



(会長賞受賞者)

【来賓祝辞】

沖修司林野庁次長から、「現在、木材の安定的かつ効率的な供給体制を構築することが強く求められている。木材市場は原木集荷、仕分け、規格や量を取りまとめた供給、また、製品集荷、実需者のニーズに応じた供給など重要な役目を担っており、御尽力に感謝。

人工林の多くが利用期を迎え、森林資源を循環利用しながら、木材需要の創出・拡大と国産材の安定供給体制の整備を車の両輪として林業の成長産業化を実現することが急務。

昨年、新たな「森林・林業基本計画」を策定、森林法等の一部を改正し木材の安定供給や施業集約化の円滑化を図るための新たな法的枠組みを作った。木材自給率が33%まで上昇し、林業の成長産業化の流れがより力強いものとなるよう、各般の条件整備を進める。

国産材安定供給に向け、施業の集約化の促進、ICTの活用による森林資源情報の整備、路網整備の加速、高性能林業機械の導入等により、低コストで効率的な木材の生産を目指す。木材需要の創出・拡大に向け、関係省庁と連携し公共建築物での木材利用を進めている。CLTの建築部材としての普及・促進等を進め、中高層建築や商業施設などへの木材利用の促進を進めていく。クリーンウッド法が5月に施行され、すべての事業者が合法伐採木材等の利用の努力義務が課せられる。

29年度予算では新たに「林業成長産業化地域創出モデル事業」を措置。地域の創意工夫を凝らした先駆的な取組や関係

者が連携した資源の循環利用の中から所得と雇用を生み出す取組を重点的に支援していく。

森林吸収源対策としての森林環境税(仮称)創設要望について、29年度与党税制改正大綱で「具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記された。森林環境税の創設に向け地方公共団体の意見も踏まえながら、今後具体的な仕組みの検討を行う。

これらの取組を通じ、全国の森林・林業・木材産業の関係者と行政が手を携え、森林の循環利用を通じた林業・木材



(林野庁沖次長挨拶)



(来賓の方々)

産業の成長産業化を進めていく考え。木材を大量に、低コストで、安定的に供給する体制の構築が必要不可欠で、皆様の引き続きの御理解と御協力をお願いする。」旨の挨拶があった。

・森田一行全木連常務からは、「昨年は厳しい住宅着工が予想されたが、借家需要等に支えられ一昨年を超える住宅着工を記録。中長期的に見ると少子高齢化、空き家の増加などの影響により、新規住宅着工戸数は今後大幅に減少していくことが避けられない。木材業界が生き抜いていくためには、住宅以外の分野での木材需要の拡大にこれまで以上に努めていかなければならない。」日本再興戦略2016」の中でこれまであまり木材が使われてこなかった分野での木材利用の拡大対策を検討するとしている。あらゆるところに木材を活用した街づくりを進めることを重点項目として掲げ、経済界との連携を図るなど、需要拡大に向けての活動を行ってきた。今年度は、公共施設の木造化の流れを民間建築物に広げ、くための新たな法制度の制定を働きかける等の活動を強化。国内の森林資源を活用していくことは、地球温暖化防止や地方創生の観点から、大変重要な課題であるという認識は国民に広く理解されてきている。将来に向けた木材利用の大きな流れを作っていく。」との挨拶があった。

【議事】

議事は、佐藤耕三副会長・九州支部長(肥後木材(株))を議長にして進行した。  
第1号議案 28年度事業報告及び決算承認の件

「平成28年度は、関係団体と緊密に連携しながら、木の良さのPRや木材利用推進、そのための人材育成、CWF法への対応、木造住宅や公共施設への木材利用拡大に取り組むとともに、関係団体と共同で、地域の会員の御参加を得て「需給情報共有化対策事業」(国の委託事業)への取り組み等を行った。

28年度決算は、経常収益計2,872万1千円余、経常費用計2,731万2千円余となり、当期経常増減額は、140万8千円余の増となった。また公益目的支出計画は、計画とおりの実施となり、当初公益目的財産額を上回り公益目的支出計画は28年度末をもって達成された。出計画へは、その旨を報告する。」  
内閣府へは、その旨を報告する。」

定款第22条の規定に基づき、萩原宏監事より、決算等の内容は適正であるとの監査報告を行い承認された。

第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算の報告の件

事業計画及び収支予算は、3月の理事会で決議済みであり、その概要を報告すると共に29年度会費割り当てを説明し、承認された。

第3号議案 役員改選の件

一部役員から代表者交代などにより辞任願が出たことから、辞任を承認し、新たな理事が選任され、理事の互選により副会長・支部長が以下の通り選任された。

- (辞任理事) 益子壮一理事(関東北支部長・副会長)、山村達夫理事(北陸支部長)、和田哲治理事
- (新任理事・支部長) 打越芳男理事(株)茨城木材相互市場)、東角操理事(北陸

支部長 福井県木材市売(協)、多田啓理事(株)アサモク)

(新任支部長・副会長) 吉岡實理事(関東北支部長・副会長 千葉県木材市場(協))

第4号議案 その他

次期総会の開催地は東京とすることを提案し、承認された。

【大会決議】

山下薫中国支部長(真庭木材市売(株))より、熊本地震・東日本大震災復興支援、国産材安定供給体制構築、新たな木材利用分野への対応、CWF法等合法木材対策に取り組みなどを内容とする大会宣言案を提案し、満場一致で採択された。

【閉会の言葉】

西垣泰幸副会長(東海支部長)が、NHKの大河ドラマ「おんな城主直虎」を引き合い出して、「女性の活躍」について熱い思いを語り、総会を終えた。

【大会宣言】

「私たち全市連会員は、本日ここに第62回定期総会・東京大会を開催した。

森林資源が充実し、皆伐・再造林の推進、供給体制整備及び木材利用拡大が重要課題となっているが、日本林業の構造的要因や労働者不足などがあり、これらは林業・木材産業挙げて取り組むべき課題である。

また、国産材の利用拡大のため、安定供給と需要者の信頼確保が重要である。

木材流通において大きな役割を果たしている全市連会員は、経験と実績を活かし関係団体と連携して需給の変化に柔軟に対応できる安定供給体制づくりに取り組む必要がある。

このような認識の下、政府に対し生産・加工・流通対策並びに皆伐・再造林対策等の充実・強化や木材利用拡大対策、消費回復策を強く要請するとともに、自ら、次の事項に積極的に取り組むものとする。

一 熊本地震及び東日本大震災からの復興に向け、地域材の利用拡大等に取り組もう。

一 国産材等木材の安定供給体制構築のため木材流通機能の拡充、情報発信、新たな木材利用分野への対応等に取り組もう。

一 クリーンウッド法に沿った合法証明木材及び木質バイオマス証明についての信頼性の維持・向上等に取り組もう。

一 オリピック・パラリンピック関連施設建設に必要な用材の供給体制づくりに参画しよう。

一 JAS製材品等のPRと供給体制づくりに取り組もう。

一 木の良さを広める人材養成に取り組もう。

以上、宣言する。

平成29年5月15日

一般社団法人全日本木材市場連盟  
第62回定期総会・東京大会

【記念講演会】

林野庁林政部長政課林業・木材産業情報分析官内田敏博氏から「クリーンウッド法の施行について」と題して概略以下のような御講演をいただいた。

1. 違法伐採の現状と課題

(1) 違法伐採とは何か

ア 違法伐採の定義、考え方

一般的に、それぞれの国の法律に反して行われる伐採

イ 発生事例

(2) 我が国における経過

ア 国際的な背景

イ これまで行われてきた国内における対策

ウ グリーン購入法の活用

(3) 海外の動向

ア デュー・デイリジェンス（然るべき注意）とは？

イ 米国レイシー法の概要

ウ EU木材規制（EUTR）の概要

(4) クリーンウッド法制定の経緯

2. 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の運用案について

(1) 法律の規定

・定義「木材等」、「合法伐採木材」

・事業者「木材関連事業者」、「登録木材関連事業者」

・国「基本方針の策定

「国の責務」・必要な資金の確保、情報の収集及び提供、登録制度の周知、事業者及び国民の理解を深める措置等

(2) 法のねらい 我が国又は原産国の法律に適合して伐採された木材及びその製品の流通及び利用の促進

・そのために事業者がなすべきこと等

・そのために国がなすこと

(3) 法に基づき木材関連事業者が取り組む主な内容

・木材関連事業者が取り組むべき措置

・確認の対象となる木材等

・確認のしかた

・登録のしかた

(4) 対象物品（2条1項関係） 木材、家具、その他、パルプ、紙

(5) 木材関連事業者の範囲（2条3項関係）

・第一種木材関連事業者

・第二種木材関連事業者

(6) 合法性確認等（DD）の方法

ア（川上・第一種木材関連事業者 6条1項関係）

・確認（1号）、追加的措置（2号）

イ（川下・第二種木材関連事業者 6条1項関係）

・確認（1号）、追加措置なし

(7) 登録する事業の範囲（9条1項関係）

(8) 今後の予定

・5月20日法律及び施行規則施行

以下順次 基本方針、合法性確認判断基準省令公布即施行

・5月以降登録実施機関の国への申請開始

・秋頃 登録実施機関の業務開始

登録実施機関への木材関連事業者の登録申請開始

(9) 法施行に関連する取組

・28年度補正予算及び29年度予算

・「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改正

■CW法施行に向けた要望書提出

平成29年4月、合法木材供給事業者認定団体有志協議会（全市連、全森連、全木連、日合連、日集協、全買連等）は、「合法伐採木材等の流通と利用の促進に関する法律の施行に当たっての要望書」を国

に提出した。要旨は以下のとおり。

「クリーンウッド法に基づく合法性の確認の一つとして、現在の認定方式による証明を活用することとされており、具体的な運用が今後定められることとなっております。また、住宅、家具産業などさらに川下の事業者への確認を伝えるための手続き、登録制度の事務手続き等についても今後、定められることとなっております。

つきましては、法律の施行が円滑に進むよう、下記の点にご配慮、ご指導がいただけるようお願いいたします。

① 具体的運用についての通知（ガイドライン）もしくはQ&A等を速やかに発出すること、合法性の確認の際の判断の基準に関する情報を適切に提供すること

② クリーンウッド法の運用に際しては、政府調達や民間需要に対し、林野庁ガイドラインに基づく認定団体、認定事業者の合法性の確認、証明の連鎖による合法木材の供給が継続・促進されるような措置を講ずること

③ 木材関連事業者の登録においては、永年にわたり、合法木材供給を行ってきた認定団体、認定事業者の取組実績を十分踏まえ、その取組実績を反映し、継続を助長する登録制度とすること

■木材利用促進法及び森林環境税等要望書提出

平成29年5月16日（火）、日本林業協会、全木連、全森連、日本林業経営者協会、素生協及び全市連の林業木材関係6団体は、林野庁に対して「木材利用促進法及び森林環境税の創設に関する要望書」を

林野庁に提出した。要旨は以下のとおり。  
 「我が国森林資源の活用を図り、林業の成長産業化を加速するとともに森林の多面的機能を適切に発揮させ、森林・林業・木材産業を通じて地方創生を図っていくため、下記事項の実現を強く要望する。

①公共建築物等木材利用促進法の内容を更に発展させ、民間建築等への木材利用促進に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現

②森林吸収源対策を確実に推進するため、平成30年度税制改正における「森林環境税(仮称)」の実現」

## 第九十回四市連定期総会を開催

(木材需給について情報交換)  
 四国地区木材市場連盟(会長・梶原重雄・(大木坑木宇和島出張所長)は4月25日、三翠園(高知県高知市)で第90回定期総会を開いた。

出席者は、連盟所属の役員員のほか、来賓として四国森林管理局野津山喜晴局長、同森谷克彦森林整備部長、同吉良崇夫企画官、高知県林業振興・環境部川村竜哉副部長、同中城秀樹チーフ、日刊木材新聞社大阪支社末岡隆文支社長が参加し、当連盟からは小合専務が出席した。  
 梶原会長は開会挨拶で、「27年の国産材樹種別生産量について説明し、ヒノキは、愛媛県が全国2位、高知県が4位、スギは、高知県が11位、愛媛県12位、徳島県15位となっている。木材産業は厳しい状況続き、特に深刻なのは担い手の育成。愛媛県では、素材生産量が成長量の



(四国地区木材市場連盟総会の様子)

半分の状況が10年以上続いている。大規模製材工場できたが供給が追い付かず、各県とも目標とする生産量の達成が難しくなっている。担い手確保と新規事業者の育成が急務。官民一体で難局を乗り越えよう。」と述べた。四国森林管理局野津山局長のマーケットと生産現場を繋ぎ、山元への還元での木材市場への期待等に言及した御挨拶、高知県川村副部長の平成37年度までに素材生産90万m<sup>3</sup>の目標に向け、生産拡大に努め、路も整備に取り組んで行く旨の挨拶の後、議事に移った。

### (議事等)

平成二十八年度事業報告・同決算報告、平成二十九年度事業計画・同予算案が提案され承認された。事業計画では、全市連総会、地方展示即売会、香川県でのウッドライフフェスティバル、香川県の育樹祭参加などの説明があった。また、各参加者から、最近の情勢等が発表され、有意義な意見交換の場となった。

全市連の小合専務は、28年度全市連事業

計画及び主要木材需給動向、クリンウッド法施行等について説明した。

## 林業成長産業化モデル地域選定

本年4月28日、林野庁は、全国16地域を林業成長産業化モデル地域に選定・公表した。  
 選定された地域は、5タイプに分類され、タイプごとの選定結果は以下のとおり。

- ・タイプA(伝統的な林業地域の復活)・・・大館北秋田地域、中津川・白川・東白川地域、浜松地域、田辺地域、日田市地域
- ・タイプB(新たな産地形成)・・・網走西部流域地域、南会津地域、日南町・中央中国山地地域
- ・タイプC(資源の循環利用の確保)・・・延岡・日向地域、大隅地域
- ・タイプD(新技術の活用によるコスト削減)・・・最上・金山地域、久万高原町地域、高吾北地域
- ・タイプE(地域の観光、農業党との連携)・・・利根沼田地域、中越地域、長門地域

各地域には、ソフト事業・ハード事業を組み合わせた国庫補助が5年間継続して支援される。これらの地域は、林業成長産業化の全国的なモデルとなること期待されている。

### 間違い訂正

全市連時報29年5月号1頁の28年全市連会長賞を決定の記事の中で「仙波一二(株) 横浜連合木材」とあるのは正しくは「仙波一二三(株) 横浜連合木材」です。お詫びして訂正いたします。

### 雑記帳

今年の木材産業振興大会は、青丹よし〴〵の古都奈良での開催である。それに因んで、再び正倉院である。正倉院収蔵品に使用されている木材については、「正倉院宝物の木材材質調査報告」(貴島恒夫ほか)に詳しく報告

されている。縦軸に用途、横軸に材種(N、L、渡来材)を取り、表にして整理すると判り易い。針葉樹(ヒノキが最多、スギに加え一部イチイ)は武器への使用はなく、指物、楽器、調度の順に多く、加工性と耐久性が求められる用途に使用されているようである。渡来材(紫檀、黒檀、沈香及びビャクダンの順に多い)は楽器、武器、調度等に多く装飾性・希少性等が求められる用途に使用されているようである。広葉樹は武器・調度その他まで、幅広く多数使用されている。武器等はその堅牢性(カシ、ムクノキ、ヤマグラワ等)、弾力性(弓に使用されるミズメorムユミ、ケヤキ)、装飾性(太刀柄にクロガキ、ツゲ材、サクラ材、散孔材、環孔材等)等求められる性質に応じて使用されている。仏具等(クスノキ、アカメガシワ材、散孔材等)、楽器(ケヤキ、キリ、クロガキ、ヤチダモ、クワ等)、指物、刳物・挽物(ケヤキ、ツゲ、クスノキ、シオジ、キリ、散孔材、環孔材等)、調度等(エノキ、クワ、散孔材、環孔材等)にも使用されている。広葉樹については物理的特性+装飾性を併せた用途に使用されているようで、校倉には、全く使用されず、櫃にも使用が少ないのと対照的で古代人の適材適所の知恵が活かされているように思える。